



1947年に文部省が日本国憲法の解説のため発行した「あたらしい憲法のはなし」の挿絵



「安保法案」市長の考えは  
次田 典子 議員  
(無会派)

市長として戦争法案ともいふ安保関連法案への考えを宗せ、辺野古への基地移設問題でも、県知事や名護市長の権限が国によって踏みこじられていると思わないのか。  
市長 国の議論の成り行きを十分見きわめたい。  
夜間中学についての全国調査の結果が文科省から出された。本市でも中国引揚者を対象に市民日本語読み書き教室が20年間続けられている。調査に対する市の回答はどのようなものか。上記教室も府を通じて国に報告したのか。  
教育部長 市議会での議論や教育委員会開設の日本語教室については報告した。市民日本語教室も報告すべきか関係機関に確認して必要なら訂正していく。

教育長 夜間中学の入学対象者である義務教育未修業者は、平成22年国勢調査で本市に64名おられる。実情については国や府に対して機会があれば訴えていきたい。  
政務活動費の使い方について兵庫県議の号泣会見などをきっかけに、厳しい意見が出ている。本市においてもある政党が友好関係団体の定期刊行物を購入していたことを疑問に思い監査請求した。市監査委員は明記が曖昧として違法とは認めないものの議長に対して適正化、透明化を申し入れた。事実上、申し立ては認められたと思う。市民に納得いくよう明記すべきだ。  
総務部長 政務活動費の使用については議会で議論していただきたい。



中部地域のコミュニティ拠点施設 (中部住民センター)



南部住民センターは消防署と併設を  
上田 毅 議員  
(一新会)

中学校委託弁当の受注が少ない理由の中で配膳方法に問題があるので改善を委託弁当が利用されない理由の1つは、配膳時間であり、友達と一緒に食べられないから注文しないのでは。また、味やメニューの問題はないか。生徒や保護者にアンケートを。  
教育部長 リクエストボックスを置き聞いている。生徒の声を聞いて改善を図る。  
完全給食の検討時期では、小学校で中学校の給食も調理することを提案する。生徒が減少した小学校の空き教室を改造すれば、土地取得費や建築予算を大幅に削減できる。税金を無駄にせず、市民から望まれ、子育て支援の厚い永住地として、選択されるまちとなり、最大の得策では。

教育部長 実際に食べる生徒の思いを捉え、検討する。  
南部における文化活動や地域コミュニティの拠点機能の確保を進める施策を掲げられた。南部消防署に関しても、住民センターと併設をし、山間地域にいち早く到着できる体制を図ることも大事では。  
市長 総合計画策定の中で早急に機能が発揮できるものを設置したい。  
消防長 南部地域の課題であると認識している。  
平成27年は近鉄興戸駅前防犯カメラを設置されるが、その後の設置予定はどのようなになっているのか。  
安心まちづくり室長 田辺警察署と協議し、計画的に設置していく。



ツアー・オブ・ジャパンのスタート地点になる予定の普賢寺ふれあいの駅



ツアー・オブ・ジャパンを成功に  
鈴木 康夫 議員  
(一新会)

平成28年5月に本市で開催する国際的な自転車レースをぜひ成功させたい。そのために、①本市の位置付け、役割分担、市民との協働の準備状況と課題の地元住民・事業者への広報②自転車にやさしいまちとしての自転車道整備計画を問う。  
企画政策部長 ①の実行委員会が運営を行い、賑わいの創出など地域活性化は本市が行う。①いなべ、美濃の視察を行い、課題を抽出し対策を協議する。②普賢寺地域の各区分に説明を行った。ふれあいの駅やサイクルショップにポスター掲示を依頼した。引き続き広報に努める。  
建設部長 ③三山木土地区画整理区域内における府道生駒井手線の整備は完了した。

西側の同志社大学までの区間は府による整備中である。松井ヶ丘、大住ヶ丘間の自転車道も自転車道とわかる道路標識をつける。  
松井ヶ丘小学校の運動場が狭い。文科省の設置基準である児童数773人に対する7200㎡を、大きく下回っている。その対策を問う。運動場を広げる計画がないのであれば、山手南小学校予定地を第2運動場として整備する計画はないか。  
教育部長 運動場が狭い点は認識しているが、体育館を活用して教育活動に支障をきたさないよう工夫する。山手南の小学校予定地の転用は、設置基準原則である校舎と同一の敷地内、または隣接する位置という観点から困難である。



城陽市に設置された府情報コミュニケーションプラザ



手話言語条例の制定を  
増富 理津子 議員  
(共産党)

視覚障がい者の日常生活支援用品である音声で伝える盲人用体温計や体重計、また情報、コミュニケーションを広げる点字ディスプレイや視覚障がい者用ポータブルコーダーの給付基準の拡大を。  
健康福祉部長 必要に応じて検討、見直しを行う。平成27年度、音声で伝える「サービスマニュアル」を作成する。  
手話を言語として認める京田辺市手話言語条例の制定を、また手話通訳ができる市職員の充実を。  
健康福祉部長 市職員の手話通訳者は、非常勤嘱託2名のうち1名を正職員にした。また手話言語条例は検討課題。  
生活保護基準の引き下げによる影響を受けないように、就学援助制度の運営がさ

れているが、新たに受ける児童・生徒にも同水準の給付を、また28年度の見直しは。  
教育部長 同水準の認定基準で運用。28年度は国の動向を見て検討する。  
学校のトイレや水場、教室や体育館の天井及び床等の修理改修を進めていく整備計画の策定を。  
教育部長 築30年を超える建物が8割以上であり、計画的な整備を進める。  
エネルギーの地産地消に向けて、循環型の具体化を図る政策を。太陽光パネル設置助成制度の復活を。  
経済環境部長 三山木保育所の環境モデル整備、防犯灯のLED化へ取り組んでいる。太陽光パネル設置助成制度については終了した。